

城北防災だより

2021/8/27

45号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館



防災訓練で分かった「鳥取市防災行政無線」のは・た・ら・き！！

新型コロナウイルス感染の急拡大を受けて、鳥取県全域に「特措法第24条第9項による協力要請」（不要不急の外出・県境をまたぐ移動を控える等）が発出されました。急遽でしたが、「集合を伴う訓練」の実施は『危険』と判断し、本年度は「非接触型」の訓練内容に変更し実施しました。

目的は3点でした。

- ①危険が迫る場面での、住民同士の「声かけ避難」（情報共有）手順の定着と、点検
- ②防災行政無線の実態把握をとおして、防災情報入手の重要性について考える機会とす
- ③自主防災会（町内会員が結束する機会）を機能させること

具体的には、避難行動要支援者対応と、各世帯の「防災行政無線の聞き取り結果」を、自主防災会の連絡網を機能させて集約し、地区防災会本部（会長）に報告する訓練でした。防災行政無線が聞き取れ無い場合も想定し、「花火」も同時刻に打ち上げました。

城北地区一斉の訓練に向けて、各町内の自主防災会ごとに独自に話し合わせ、住民への周知活動に取り組まれたことに感謝します。ごくろうさまでした。

ところで、「防災行政無線の聞き取り結果」からの、私見を述べさせていただきます。

結論から言いますと、「防災行政無線」は災害の情報を市民に伝える一つの手段であって、限界があります。複数の防災情報入手する手段を持つことが重要です。防災ラジオを全世帯に配布した町内会（松並1区、松並3区等）もありますが…。住民同士の「声かけ避難」（情報共有）が、最良の防災情報入手（共有）手段だと改めて感じました。

訓練当日の8月22日7時30分の、日本気象協会のデータによりますと（気温：28.5℃、風向：南、風速：4.1m/s）でした。花火は重箱公園グラウンドで打ち上げました。“音”は空気の振動でまっすぐ伝わる性質があり、気象条件に左右されません。今回は、風向・風速によって音が海側に流されたと考えられます。



- 聞こえなかった (19%)
- 内容は聞きとれないけれど音は聞こえた (60%)
- 内容を聞きとれた (21%)

*速報値



今回、機能した防災行政無線「子局」は、「田島2号公園」・「城北小学校」・「城北体育館」・「秋里公民館」・「秋里1号公園」の5カ所の「子局」でした。

実は、城北地区エリアには、その他にも「子局」が「南城北公園」・「南安長2丁目公園」・「湯所中継ポンプ場（湯所1丁目2区）」・「鳥取市西人権福祉センター（西品治4区）」の4カ所に設置されています。災害が想定される場面では、これらすべての「子局」が、城北地区のエリア一局として、緊急の防災放送が流れます。しかし、今回の訓練では放送されませんでした。

今回の訓練で放送されなかった、上記の「子局」は、共用施設の扱いになっています。

- 「南城北公園」は、大正地区、千代水地区、城北地区の3地区共用の施設
- 「南安長2丁目公園」は、千代水地区、城北地区の2地区共用の施設
- 「湯所中継ポンプ場（湯所1丁目2区）」は久松地区、城北地区の2地区共用の施設
- 「鳥取市西人権福祉センター（西品治4区）」は富桑地区、城北地区の2地区共用の施設

鳥取市としては、他地区への影響を考慮せざるを得ず、放送されませんでした。また、城北防災会としても、事前に隣接する地区の防災会長宛てに、防災訓練の趣旨等を公民館を通じてお知らせした上で、防災行政無線を使った訓練を実施させていただきました。

実際に、災害が想定される場面には、鳥取市から防災行政無線によって、地区にとらわれず放送子局が選定され、必要な情報がいち早く伝えられる仕組みになっています。

山や谷、川などの地形、避難情報対象地域周辺の風向・風速、建築物の状況など、「子局」のおかれている状況を総合的に判断して放送されます。放送内容の伝え方についても、話す速度と単語の区切り方など、その避難情報対象地域周辺の状況に合わせて放送され、人間の声で放送する、アナログな方法を現在でも採用しているのは、そのためだそうです。

また、平時には、極力“音”の出し方に配慮し、訓練のような場合でも、音声到達範囲が他地区に及ぶ「子局」の放送はできないそうです。放送時間帯も決められていて、今回は特例で許可していただきましたが…。